

大阪労連・大阪市地区協議会との協議等議事録（要旨）

市民局

1 日 時 令和6年2月2日（金） 午後6時00分～午後8時00分

2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪労連・大阪市地区協議会

4 協議等の趣旨 2024年度大阪市予算に対する要望

5 出 席 者

（団体側）

代表者（議長）他

計 12名

（本 市）

教育委員会事務局 係長級 13名 総括指導主事 5名

こども青少年局 課長代理級 2名

港区 課長級 1名

生野区 課長代理級 1名 係長級 1名

計 23名

6 議 事

（1）こどもの貧困対策について【項目番号 7（1）①】

団体要望概要

- ・次期「大阪市こどもの貧困対策推進計画（以下「計画」という。）」策定にあたり、パブリック・コメント手続はいつごろ実施される予定か。
- ・「こども・若者の声」は、現時点で何件集まっているのか。
- ・今年度実施した「子どもの生活に関する実態調査」において、食生活栄養格差に関する数値は算出可能か。

本市説明概要

- ・具体的なスケジュールは未定である。なお、平成29年度に現行計画を策定した際は、平成29年12月27日～平成30年1月26日に実施している。
- ・令和5年8月10日から募集を開始し、8月末時点で80件のご意見をいただいている。なお、とりまとめ状況はホームページにて掲載している。
- ・食生活栄養格差に関する数値を算出できる質問は設けていない。

（2）就学援助について【項目番号7.（1）②】

団体要望概要

- ・就学援助の所得基準について、他都市では生活保護基準の1.5～2倍となっているところがある。現在の所得基準を変えるという認識はないのか。

本市説明概要

- ・国の生活扶助基準に基づき算定された前年度の4月1日現在の本市生活保護基準をもとに積算していることについて変える予定はない。

(3) 学校統廃合について【項目番号7.(3)】

団体要望概要

- ・大阪市では学校の統廃合が進められているが、学校運営上様々な課題が生じていると聞いている。先日開催された適正配置審議会においては、出席していた委員の発言でも「学級規模と学校規模の議論は切り分けないといけない」や「学校の統廃合が進むことで地域活動が衰退することへのケアをしっかりとしないといけない」等の意見があった。これらのことについて、事務局の見解をうかがう。
- ・市議会にて大阪市以外の政令指定都市では少人数学級を実施しているとの意見があった。学校の統廃合だけではなく少人数学級についても考えるべきである。

※要望・意見のみ

本市説明概要

- ・学校の統廃合については、児童の教育環境の改善を第一に進めていかなければならない。学校の再編は区長である区担当教育次長が中心となって進めていくが、跡地の活用に関しては、区長の立場をもって防災拠点であったことも鑑み、まちづくりの観点を踏まえて進めていくことになる。先日開催された学校適正配置審議会において、委員からは様々な知見からご意見を伺ったところであるが、それらの意見をふまえ、とりまとめられた意見書が今後提出される予定となっており、主な内容としては中学校の小規模化も進んでいることから中学校の適正化についてふれられている。

(4) 特別支援学級の設置等について【7.(4)①】

団体要望概要

- ・特別支援学級の設置数についてうかがう。

本市説明概要

- ・保護者、本人の意向を尊重しながら法令に則り、適切な学級設置に努めている。

(5) 特別支援教育コーディネーターについて【7.(4)⑩】

団体要望概要

- ・特別支援教育コーディネーターの専任配置や業務についてうかがう。

本市説明概要

- ・特別支援教育に係る研修や巡回指導等を行い、学校全体で特別支援教育を推進できるよう努めている。

(6) 特別支援教育サポーターや学校看護師の充実について【7. (4) ⑪、⑬】

団体要望概要

- ・特別支援教育サポーターの配置が年々減ってきているのではないか。
- ・学校看護師の充実についてうかがう。

本市説明概要

- ・特別支援教育サポーターの配置について、令和5年度は令和4年度に比して、増配置を行っている。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒の障がい状況や必要な医療的ケア等を聞き取り、柔軟に対応する。

(7) 障がい児教育について【項目番号 7. (4) ⑦⑨⑩⑫】

団体要望概要

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の障がい状況に応じた適切な指導・支援体制等のために必要な教員の配置を行うこと。
- ・特別支援教育コーディネーターの専任配置に向けた国への要望状況について聞きたい。
- ・特別支援教育コーディネーターの専任配置や業務負担軽減のための教員加配が必要ではないか。

本市説明概要

- ・引き続き、各学校の実情・実態を精緻に把握し、可能な範囲で加配措置を行うなど、適切な配置に努める。
- ・特別支援教育コーディネーターの専任配置に向けた国への要望状況については確認する。(国への要望については、指定都市教育委員会協議会を通じて、専任化に向けた定数改善を要望している)
- ・特別支援教育コーディネーターの業務負担が大きい学校があることについては、認識している。負担軽減に向けた教員加配については、各学校の実情・実態に応じて検討したい。

(8) 学校給食にかかる食器等の改善について【項目番号7. (5)①④】

団体要望概要

- ・食器改善にかかる検討状況について毎年言っているが、検討状況を聞きたい。特に中学校の食器について、小学校の1.3倍の量を適切に配膳できる食器の改良を求める。三つ切皿からお椀などへの移行が難しい事情もあるが、例えば大椀だけでも大型にするなど、できないものか。
- ・お箸については、令和5年度よりポリカーボネート製から変更があったが、他の食器についてはどうか。

本市説明概要

- ・食器の課題については認識しており改善したいと考えているが、食器の規格を変更す

ると食器保管庫の増設が必要となり、狭隘な給食室にはそれを置くスペースがないことなどから現在も良い案がない状況である。中学校については、今後少しずつではあるが給食室を設置しており、その中で何か良い対策がないかとは思いますが、現在で中学校で調理室がある学校は19校であり、全市設置はまだ遠い状況である。

- ・ご承知のとおりお箸は現在のポリカーボネート製からより安全なものに変わったが、他の食器についても、市場調査をしているところである。引き続き関係業者へのヒアリングを行い、お箸のように変更可能なものがないか、研究してまいる。

(9) 学校給食の民間委託について【項目番号7.(5)②】

団体要望概要

- ・学校給食の次年度民間委託校数と対象校について知りたい。
- ・低価格だけで業者を決定するのではなく、質も考慮し、業者選定すべきではないか。

本市説明概要

- ・令和6年度民間委託校は10校。対象校は次のとおり。
堀江小学校(西学舎)、西三國小学校、玉造小学校、東中浜小学校、苗代小学校、高松小学校、荊田小学校、今川小学校、中之島小中一貫校、田島南小中一貫校
- ・現在、30社弱の民間業者が入っているが、民間委託開始10年以上が経過した現在、実際に業務履行の差があることも現状である。昨年の他都市の民間業者債務不履行問題を契機に、文科省からも、価格だけではなく技術力等も考慮した業者選定方法の総合評価方式導入等の検討に関する通知が来ており、また市会でも価格競争のみをもって質の悪い業者とならないように、との議論もあったことから、現在、例えば国のいう総合評価方式など、業者決定方法を変えることでメリットがでるのか等、研究を進めているところである。

(10) パンに使用する脱脂粉乳について【項目番号7.(5)⑤】

団体要望概要

- ・乳アレルギーのある児童生徒は、脱脂粉乳の含有がなければパンを喫食できるが、例えば月に1回だけでも、そういったパンの提供は考えていないか。

本市説明概要

- ・より多くの児童生徒が喫食できるよう、パンだけではなくすべての献立について検討をしている。脱脂粉乳入りのパンについては、そもそもカルシウム等の微量元素が摂取できるため提供をしているため意味がある。とは言ってもご提案の月1回だけでもできないのかという点も、より多くの児童生徒が喫食できるための今後の検討の中の一つとしてお聞きしておく。

(11) 就学時健康診断について【項目番号7.(6)①】

団体要望概要

- ・就学時健康診断については、教職員の負担となっていることから、教職員が一切関わ

らないようにしてほしい。

例えば、学校の講堂や教室を貸すので、教育委員会で実施してほしい。

本市説明概要

- ・就学時健康診断につきましては、教室の確保や検診等の対応で人員が割かれるなど、教職員の業務負担となっている旨のご意見を頂戴している中、各校にご協力を得ながらご尽力いただき感謝申し上げます。

教職員の負担軽減については、就学時健康診断の集約化に関するモデル実施について、本市学校保健事業の連携先である大阪府医師会に相談したところ、「教育の一環としてこれまで従事しており、保護者と校医が話をできる貴重な機会ととらえている。初期の段階から校医として関わるのが難しくなり、児童生徒の健康の保持増進につなげることができなくなってしまう。学校で実施すべきではないか」との趣旨のご意見を頂戴している。

また、就学にあたり、不安や心配を抱える保護者の方々と相談・話をできる貴重な機会であり、その機会をとらえ、次年度の学級編成や教育活動に活用されている実態も踏まえると、実施にあたっては、保護者や就学児と比較的距離が近い学校での実施が適切なものと考えられる。

一方、教職員の負担軽減の観点も踏まえ、他校受診を可能としていたコロナ前の状況には戻さず、他校受診・未受診日も設けないことを基本とすることで整理を図り、令和6年度入学予定者の就学時健康診断を実施している。実施にあたっては、引続き、各校の協力を得ながら実施せざるを得ないのが現状であるが、各校の負担軽減の観点も考慮しつつ、実施方法について研究を進めているところである。

(1 2) 養護教職員について【項目番号 7. (6) ②③④】

団体要望概要

- ・養護教職員については、全校への複数配置や「預け加配」の拡充が必要ではないか。
- ・「児童生徒の心身の健康のための適切な対応を行う学校への加配」の配置状況、増員について聞きたい。

本市説明概要

- ・「預け加配」については、令和5年度当初で小学校3校、中学校5校に配置。引き続き定数改善を国に要望していくとともに、「預け加配」についても可能な限り配置に努めていく。
- ・「児童生徒の心身の健康のための適切な対応を行う学校への加配」については、小学校で6校、中学校で2校に配置。引き続き、国に対して増員要求を行ってまいりたい。

(1 3) 不登校児童生徒が安心して過ごせるスペースについて【項目番号7. (6) ⑤】

団体要望概要

- ・不登校児童生徒が学校内で安心して過ごせるスペースが保健室だけになっている現状がある。校内に安心できるスペース設置と人的配置をお願いする。

本市説明概要

- ・別室の取組を充実させ不登校児童生徒への効果的な支援の充実に努めるよう各校に指示している。教育委員会においては、令和6年度にスペシャルサポートルーム（校内教育支援センター）を市内24校においてモデル実施を行うなど、人的配置を含めて安心して過ごせるスペースの設置に努めていく。また、各区における様々な不登校対策（施設の整備、人的配置など）や教育支援センターを市内3カ所に設置するなど、安心して過ごせるスペースの確保に努めている。

(14) 妊娠者の体育実技軽減講師について【項目番号 7. (7) ①】

団体要望概要

- ・妊娠者の体育実技軽減講師について、学校からの申請に対する配置状況はどうか

本市説明概要

- ・令和6年1月末時点で小学校66人、中学校0人となっている。学校からの申請に対して十分な配置とはなっていない状況。引き続き人材確保に向けて取り組む。

(15) 女性教職員の権利、代替配置について【項目番号7. (7) ③】

団体要望概要

- ・妊娠障害休暇を14日間に戻すこと。妊娠者の体育実技軽減講師を配置すること。
- ・感染症防止の観点から、妊娠中の女性労働者に対する特別休暇を創設すること。

本市説明概要

- ・教員のみではなく、本市職員全体に関わる休暇制度であるため、本市全体の動向を注視し対応してまいりたい。
- ・妊娠中の教職員については、通勤緩和職免や在宅勤務などの制度を活用し、各自で感染防止に努めていただきたい。

(16) 学校事務職員の複数配置や欠員補充について【項目番号7. (8) ①】

団体要望概要

- ・引き続き採用を継続して欲しい。※要望・意見のみ
- ・現在の欠員状況を教えて欲しい。

本市説明概要

- ・小中学校における単数配置校での欠員1名、複数配置校での欠員3名。

(17) 「共同学校事務室」について【項目番号7. (8) ③】

団体要望概要

- ・共同学校事務室が令和5年度より全市実施しているが、各室が上手く運営できているか、分かる範囲で教えて欲しい。

本市説明概要

- ・今年度から全市実施したばかりであるため、今後、情報収集等を行い、課題等の把握

に努めたいと考えている。

(18) 臨時的任用職員・任期付職員の給与について【項目番号 7. (8) ④】

団体要望概要

- ・本市学校事務職員の臨時的任用職員や任期付職員は、府の臨時主事と比較して最高号給で月6万もの差がある。あまりにも大きい差であり、これは情勢に適応しているといえるのか。

本市説明概要

- ・本市学校事務職員の臨時的任用職員と府の臨時主事の最高号給について上限号給に差があることについては認識している。なお、市長部局における臨時的任用職員についても同様の状況となっている。本市学校事務職員については総務局所管である行政職給料表が適用されており、人事委員会勧告の内容を踏まえ総務局において給与改定を行っているところであるが、意見については総務局と共有し、引き続き適切に対応してまいりたい。

(19) 臨時教職員について【項目番号 7. (9) ②】

団体要望概要

- ・講師については、学年主任など正規教員と同様の職務をなっていることから、給料表についても、本務と同様に「2級」とすべき。

本市説明概要

- ・本来、本務教員が担うべき職務を講師が担うことがないように、本務教員の確保について、努力してまいりたい。

(20) 大阪市の講師にかかる「大阪市教員採用選考テスト」での優遇措置について

【項目番号 7. (9) ③】

団体要望概要

- ・大阪市での講師経験が優遇されるように、教員採用選考テストでの優遇措置を拡大すること。
- ・経歴のある講師の教員採用試験は2次面接試験のみにすること。

本市説明概要

- ・長年、本市でご勤務いただいている講師の方には、是非本務として勤務いただきたいと考えているが、本務として採用するには、選考が必要である。現在、1次筆答を全部免除しているなど、大阪市の現職講師を優遇しており、合格者の4割が当特例による者である。
- ・大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおける特例措置等のあり方につきましては、引き続きさまざまな観点から検討を行ってまいります。

(21) デザイン教育研究所について【項目番号 7. (10)】

団体要望概要

- ・デザイン教育研究所の今後の運営の見通しについてどのように考えているか。
- ・デザイン教育研究所の職員の採用が必要ではないか。

本市説明概要

- ・今後も引き続き持続可能な運営となるよう人事配置も含めて検討していく。
- ・人材育成や必要性などの観点からも、現時点において、デザイン教育研究所の職員を採用することは困難であると考えている。